

呉錦堂を語る会通信

NO.3 May. 2012

発行 兵庫県明石市北朝霧丘2-8-34

橋 雄三方「呉錦堂を語る会」

Tel. 078-911-1671

編集 「呉錦堂を語る会通信」編集委員

発行日 2012.5.1



呉錦堂が開拓した神出小東野 (資料編)

小東野には、呉錦堂の開拓事業に関わる4つの石碑があります。下に挙げた1は、小東野の村中にある顕彰碑で、一番古く、一番重要な碑です。2は小東野池の土手の下にある伝承記です。写真の左手、立派なのは小東野池改修記念碑です。伝承記は右の小さい方の石碑です。3は呉錦堂池畔にある呉錦堂池改修記念碑です。

2

昭和二十七年十二月二日、小東野池所有者 加藤芳久氏より小東野水利委員会代表者 藤田信太郎外七名により買取 所有権移転登記後水利委員会に於いて改修着工に至る迄溜池の管理補修を行い現在に至る。

(平成二年設置)



在神中国人呉錦堂氏が明治の末期、神出町雌岡山のふもと小東野の開拓を計画 土地を買収して果樹園の造成に取りかかる途中 山田川疎水事業の計画を知り 開墾地の土地条件から山田川疎水事業計画に参加し、農業用水の確保による有利な土地利用を目的として水田開発に計画変更し、之に関連する用水池の築造 水路及び農道等の開墾整備に着手し、昭和五年には呉錦堂池及び小東野池の造成が完工する。呉錦堂池は、淡山土地改良区所有溜池となるも、その管理は小東野水利委員会に委嘱とする。

(中略)

1

昭和三十三年五月
神出町小東野部落民一同

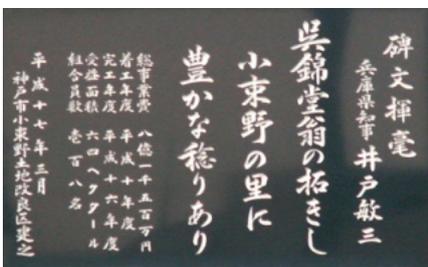
中井卯三郎敬書

呉錦堂君は若年にして上海から日本に渡来し行商をもって身を起し帰化してのち社会事業に幾多の貢献をせられ ことに明治の末期から約二十年間に神出町小東野に水田約六十町歩を開墾した用水池として宮の谷池と小東野池の築造を完成して当部落が今日の繁栄の基礎をつくられた功績は誠に大きい ここに君の偉業をたたえ永く感謝してこの碑を建てるとともに 宮の谷池を呉錦堂池と改称して君の名を後世に伝える



4

この「呉里豊穰」碑は平成17年にできた新しい碑です。公会堂前の広場の端にあります。碑の裏側は井戸知事の揮毫。



3

(平成九年設置)

この呉錦堂池は中国人で日本に帰化した貿易商呉錦堂氏が大正六年(一九一七年)に築造された池です 呉錦堂氏は安政二年(一八五五年)に中国浙江省に生まれ明治十八年三十一才の時に日本に渡り神戸で行商から身を起し自分で錦生丸(一四二七七)と名づけた船で日中貿易を行い大実業家となり明治三十七年には日本に帰化され凶作年には難民を助けたり貧しい子供を学校へやったり日本のために大変つくされ数々の表彰を受けて大正十年には政府より紺綬章を受章されました 丁度そのころ干ばつに苦しむ神出岩岡地区に六甲山系の山田川疎水が引かれましたそれを受けて明治四十四年にはこの下流にある現在の西区神出町小東野の山林を開墾して水田六十ヘクタールを開き小東野池も築造されました 小東野地区が現在百戸以上の大集落になって栄えているのも呉錦堂氏のお陰です この池は以前は地名をもとに宮ヶ谷池と呼ばれていましたが小東野地区では呉錦堂氏に深く感謝して昭和十二年に地区の中心に記念碑を建立して功績を称え宮ヶ谷池を呉錦堂池と改称することになりました(後略)



呉錦堂、小束野開墾略年譜

和 暦	西 暦	年 齢	事 項
明治 38	1905	(50)	明治30年代後半、特に日露戦争後は食糧増産が政策方針となっていた。このような時流の中、「耕地整理法」(旧法)が改正され、開墾事業も耕地整理の対象に加えられる。
39	1906	(51)	「耕地整理及土地改良奨励規則」が設けられ、府県の土地改良施行に関する調査、設計、工事監督の費用の50%を国庫補助することが決められ、開墾が奨励されるようになる。 山田川疎水事業計画が具体化し、7月には新規開墾見込調査が行われる。8月15日までに申し出た開墾予定の中に神出村約100町があり、この中に小束野開墾予定地が含まれているのは明らか。 10月、秋山忠直、小束野の土地購入。
40	1907	(52)	
41	1908	(53)	秋山忠直から呉啓藩(14歳)名義で小束野の土地購入。小束野開墾の文書はすべて呉啓藩の名になっている。12月、山田川疎水工事の許可がおきる。
42	1909	(54)	「耕地整理法」(新法)制定される。兵庫県においても、開墾を含め耕地整理の事業が、農会の事業→兵庫県の事業であるが農会に委託→兵庫県の直営事業と、より重要視されるようになってくる。
43	1910	(55)	溜池一ヶ所購入
44	1911	(56)	2月、山田川疎水工事起工。 4月、県から明石郡神出村小束野一人施行として耕地整理の認可を受ける。 この年、溜池三ヶ所と原野1町1反9畝25歩を購入。これにて、土地・原野、溜池等の購入完了。
大正 1	1912	(57)	
2	1913	(58)	
3	1914	(59)	
4	1915	(60)	1月、山田川疎水幹線工事竣工。 3月10日、明石郡岩岡村小学校庭にて山田川疎水竣工式挙行。
5	1916	(61)	県に「工事着手届」提出。4月、小束野開墾工事開始。 [開田5.0町、溜池築造]
6	1917	(62)	「耕地整理工事費補助規程」(兵庫県)成立。開墾地への移住始まる。 [開田11.0町] 作付初年、1町2反。失敗に終わる。
7	1918	(63)	[開田2.5町、宅地1.2町、溜池築造] 作付2年目、3町。収穫、反当り2石5斗。
8	1919	(64)	2月、山田川疎水各支線及び溜池全部工事完成。 「開墾助成法」成立。 [開田5.5町]
9	1920	(65)	[開田8.0町、溜池築造]
10	1921	(66)	開墾地への移住、累計戸数20戸、人口約70人。 [開田3.5町、溜池築造、引水路新設]
11	1922	(67)	[開田1.5町、溜池築造、引水路新設]
12	1923	(68)	[開田8.2町]
13	1924	(69)	[開田13.8町]
14	1925	(70)	[開田4.5町、溜池築造、水路道路新設]
昭和 1	1926	(71)	呉錦堂、大正15年1月14日、神戸籠池の自宅で病没。 8月、実質的には開墾打ち切り。 [開田1.0町、開畑 0.7町、宅地0.3町、溜池築造、水路道路新設] 以上、開田合計64.6町
2	1927		小束野開墾地において小作争議。昭和7年ぐらいまで続くも調停により解決。
3	1928		
4	1929		呉啓藩、兵庫県へ「設計変更認可申請書」提出。開墾打ち切りの理由、①財界不況、②小作争議。この時点での累計移住戸数37戸。
11	1936		呉啓藩、昭和11年11月8日、神戸籠池の自宅で病没。 小束野開墾地は、家督相続により呉伯瑛に引き継がれる。
12	1937		
13	1938		神戸の貿易商加藤岩五郎に売渡される。 このあと、小束野開墾地の土地は農地改革で小作農業者の手に移り現在に至る。

(浦長瀬隆論文「呉錦堂の開墾と地主制」を中心に橘雄三作成)